

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4354287号
(P4354287)

(45) 発行日 平成21年10月28日(2009.10.28)

(24) 登録日 平成21年8月7日(2009.8.7)

(51) Int.Cl. F 1
A O 1 K 97/08 (2006.01) A O 1 K 97/08

請求項の数 3 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2004-21512(P2004-21512) (22) 出願日 平成16年1月29日(2004.1.29) (65) 公開番号 特開2005-210964(P2005-210964A) (43) 公開日 平成17年8月11日(2005.8.11) 審査請求日 平成19年1月9日(2007.1.9)</p>	<p>(73) 特許権者 000002495 ダイワ精工株式会社 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号 (74) 代理人 100072718 弁理士 古谷 史旺 (72) 発明者 八木 啓之 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号 ダイワ精工株式会社内 審査官 高橋 三成</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 釣竿ケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状に成形したケース本体の底部をボトムカップ内に差し込んで止着した釣竿ケースに於て、

上記ケース本体の底部の内周に内蓋を装着し、当該内蓋でケース本体の底部を閉塞すると共に、

上記ボトムカップの内側底部に突部を突設し、当該突部を除く部位に排水孔を設けたことを特徴とする釣竿ケース。

【請求項2】

上記ボトムカップの底部と内蓋との間に、間隙を設けたことを特徴とする請求項1に記載の釣竿ケース。

【請求項3】

筒状に成形したケース本体の底部をボトムカップ内に差し込んで止着した釣竿ケースに於て、

上記ボトムカップの側壁の内側に、当該側壁に沿って支持壁を立設し、ケース本体の底部を当該支持壁と側壁との間の間隙に差し込んで、ケース本体の底部と支持壁を止着すると共に、ボトムカップに上記間隙と連通する排水孔を設けたことを特徴とする釣竿ケース。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、釣竿を収納する釣竿ケースに関する。

【背景技術】

【0002】

釣人は、釣竿を衝撃から守り、また、海水で濡らすことなく運搬するために釣竿を釣竿ケースに収納する。

そして、従来、釣竿ケースは、接地衝撃から釣竿を保護するため、ケース本体（胴部）の底部に樹脂成形品のボトムカップ（底皿体）を装着してケース本体の底部を塞ぎ、また、ケース本体に防水素材を用いたり防水構造のファスナーを用いて、釣竿ケース内部への水の浸入を防止している。

10

【0003】

しかし、釣竿ケースは、筒状に成形したケース本体の底部をボトムカップ内に差し込んで縫糸やリベット、ネジ等で止着した構造上、雨や飛沫が釣竿ケースにかかると、ケース本体の外周を伝った水がボトムカップとの止着部の隙間から釣竿ケース内に浸入してしまう虞があった。

そして、一度釣竿ケース内に水が浸入してまうと、容易に水を排水させることができないのが実情である。

【0004】

また、特許文献1には、ボトムカップの底部に複数の水抜き孔を設けた釣竿ケースが開示されている。

20

【特許文献1】特開2001-178343号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし乍ら、斯様にボトムカップの底部に水抜き孔を設けると、逆に水抜き孔から釣竿ケース内に水が多量に浸入してしまい、好ましい構造とはいえなかった。

本発明は斯かる実情に鑑み案出されたもので、ボトムカップとケース本体の止着部の隙間から水が浸入しても、水が釣竿ケース内に浸入する虞のない釣竿ケースを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

30

【0006】

斯かる目的を達成するため、請求項1に係る発明は、筒状に成形したケース本体の底部をボトムカップ内に差し込んで止着した釣竿ケースに於て、上記ケース本体の底部の内周に内蓋を装着し、当該内蓋でケース本体の底部を閉塞すると共に、上記ボトムカップの内側底部に突部を突設し、当該突部を除く部位に排水孔を設けたことを特徴とする。

そして、請求項2に係る発明は、請求項1に記載の釣竿ケースに於て、上記ボトムカップの底部と内蓋との間に、間隙を設けたことを特徴とする。

【0007】

また、請求項3に係る発明は、筒状に成形したケース本体の底部をボトムカップ内に差し込んで止着した釣竿ケースに於て、上記ボトムカップの側壁の内側に、当該側壁に沿って支持壁を立設し、ケース本体の底部を当該支持壁と側壁との間の隙間に差し込んで、ケース本体の底部と支持壁を止着すると共に、ボトムカップに上記隙間と連通する排水孔を設けたことを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0008】

各請求項に係る発明によれば、雨や飛沫が釣竿ケースにかかって、ケース本体の外周を伝った水がボトムカップとの止着部の隙間から内部に浸入しても、水が釣竿ケース内に浸入することがなく、釣竿ケースの確実な防水が可能となった。

また、請求項1及び請求項2に係る発明によれば、ボトムカップ内部に浸入した水を、突部の周辺部に集めて排水孔から速やかに排水させることができる利点を有する。

50

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。

図1及び図2は請求項1及び請求項2に係る釣竿ケースの一実施形態を示し、図1に於て、1は所定形状に裁断された1枚のシートを筒状に屈曲形成した釣竿ケース3のケース本体(胴部)で、図2に示すようにその底部5は、ケース本体1の成形材料より剛性の大きい樹脂材料で形成された断面コ字状のボトムカップ(底皿体)7内に差し込まれて、当該ボトムカップ7の側壁9に全周が縫糸11で縫着されて止着されている。

【0010】

ケース本体1を形成するシートは、所定形状に裁断した1枚のポリウレタンやエチレン酢酸ビニル等の合成樹脂やゴム等の発泡材(独立気泡発泡材または連続気泡発泡材)の表裏に、ナイロンやポリプロピレン等の薄い外布と内布を添設した積層構造をなし、ケース本体1の背中当接面にショルダーベルト13や図示しない手提げ用の取っ手を取り付け、また、ケース本体1の一側面に図示しない小物用のサイドポケットが取り付けられている。

10

【0011】

そして、ケース本体1に開口する釣竿取出し口15に、スライダー16の操作で当該釣竿取出し口15をケース本体1の頂部からボトムカップ7に亘って開閉するファスナー(スライドファスナー)17が取り付けられている。

ファスナーエレメント19, 21が取り付けファスナー17の一对のファスナーテープ23, 25は、例えばポリエステル繊維等の合成樹脂繊維を織成または編成して布状に形成され、夫々の裏面側に合成樹脂シートを溶着した防水用のコーティング層が設けられた防水構造となっている。

20

【0012】

図2はケース本体1が止着されたボトムカップ7の断面図を示し、図中、27はケース本体1の底部5を閉塞する断面コ字状の内蓋で、当該内蓋27は、ボトムカップ7と同一材料を用いてボトムカップ7より薄肉に形成されている。そして、内蓋27はケース本体1の底部5の内周に配置されてケース本体1との境界からの水の浸入が防止され、その側壁29が底部5の周壁に全周に亘って縫糸11で止着されている。

【0013】

そして、既述したようにケース本体1の底部5は、ボトムカップ7内に差し込まれてその側壁9に縫糸11で止着されているが、前記内蓋27とボトムカップ7の底部31との間に間隙33を空けて、ケース本体1の底部5がボトムカップ7に止着されている。

30

また、ボトムカップ7の底部31の四隅には、リング状の支持脚35が下方へ一体に突設され、更に各支持脚35の中央に、上記間隙33と連通する排水孔37が夫々設けられている。

【0014】

尚、排水孔37から地面の水をボトムカップ7内に吸い上げてしまうことがないように、排水孔37の外側開口部は、支持脚35の地面に接地する最下部より上側に形成されている。

40

そして、ボトムカップ7の底部31の中央部分には、釣竿ケース3の上方へ突出する平面視円形状の平坦な突部39が設けられており、前記排水孔37は、夫々、当該突部39の周辺部に配置された構造となっている。

【0015】

尚、上記突部39は内蓋27に当接せず、当該突部39と内蓋27との間に間隙33が確保されている。また、排水孔は、ボトムカップ7の底部31に近い側壁9に設けてもよい。

本実施形態はこのように構成されているから、スライダー16の操作で、ファスナー17が釣竿ケース3の釣竿取出し口15をケース本体1の頂部からボトムカップ7に亘って開閉する。

50

【 0 0 1 6 】

従って、釣人は釣竿取出し口 1 5 から釣竿を取り出し、また、釣竿取出し口 1 5 から釣竿を釣竿ケース 3 内に収納すればよく、収納された釣竿は釣竿ケース 3 内で内蓋 2 7 上に載置される。

そして、ボトムカップ 7 と内蓋 2 7 が接地衝撃から釣竿ケース 3 内の釣竿を保護し、また、防水素材を用いたケース本体 1 と防水構造のファスナー 1 7 によって防水が図られるが、ケース本体 1 の底部 5 が縫糸 1 1 によってボトムカップ 7 に止着されているため、雨や飛沫が釣竿ケース 3 にかかると、従来と同様、ケース本体 1 の外周を伝って水がボトムカップ 7 との止着部の隙間からボトムカップ 7 の内部に浸入する。

【 0 0 1 7 】

しかし、本実施形態に係る釣竿ケース 3 は、ボトムカップ 7 の底部 3 1 との間隙 3 3 を空けてケース本体 1 の底部 5 を内蓋 2 7 で閉塞しているため、ボトムカップ 7 の内部に浸入した水は、内蓋 2 7 に遮られてケース本体 1 内に浸入することがない。

そして、既述したようにボトムカップ 7 の底部 3 1 に突部 3 9 が中央部分に設けられて、当該突部 3 9 の周辺部に複数の排水孔 3 7 が配置された構造上、ボトムカップ 7 内に浸入した水は、上方へ突出した突部 3 9 の周辺部に集められて排水孔 3 7 から外部に速やかに排水されることとなる。

【 0 0 1 8 】

一方、排水孔 3 7 を介して水がボトムカップ 7 内に浸入するが、水は内蓋 2 7 に遮られてケース本体 1 内に浸入せず、突部 3 9 の周辺部に集められて排水孔 3 7 から外部に排水される。

従って、本実施形態によれば、雨や飛沫が釣竿ケース 3 にかかって、ケース本体 1 の外周を伝った水がボトムカップ 7 との止着部の隙間から内部に浸入しても、水が釣竿ケース 3 内に浸入することがなく、この結果、防水素材を用いたケース本体 1 と防水構造のファスナー 1 7 との組み合わせで釣竿ケース 3 の確実な防水が可能となった。

【 0 0 1 9 】

而も、本実施形態によれば、ボトムカップ 7 内に浸入した水を排水孔 3 7 から速やかに排水させることができるし、排水孔 3 7 から水がボトムカップ 7 内に浸入しても、水は内蓋 2 7 に遮られてケース本体 1 内に浸入せず、突部 3 9 の周辺部に集められて排水孔 3 7 から速やかに外部に排水させることができる。

そして、本実施形態によれば、既存の構造に大きな変更を必要とせず、構造が非常に簡単でコストも安い利点を有する。

【 0 0 2 0 】

尚、既述した内蓋 2 7 の成形材料に代え、防水構造を以ったファスナーテープ 2 3 , 2 5 と同一材料を用いて内蓋 2 7 を形成してもよく、斯かる構成によっても、所期の目的を達成することが可能である。

図 3 は請求項 3 に係る釣竿ケースの一実施形態を示し、本実施形態に係る釣竿ケース 3 -1 は、既述したボトムカップ 7 と同一材料で成形した断面コ字状のボトムカップ 7 -1 の側壁 9 -1 に沿ってその内側に支持壁 4 1 を底部 3 1 -1 から立設し、ケース本体 1 の底部 5 を当該支持壁 4 1 と側壁 9 -1 との間隙 4 3 に差し込んで、側壁 9 -1 とケース本体 1 の底部 5 と支持壁 4 1 とを縫糸 1 1 で一体に止着すると共に、ボトムカップ 7 -1 の底部 3 1 -1 に、上記間隙 4 3 と連通する複数の排水孔 4 5 を支持脚 3 5 -1 内に設けたもので、ケース本体 1 の底部 5 と排水孔 4 5 との間には若干の隙間を空けている。

【 0 0 2 1 】

尚、ケース本体 1 の底部 5 を支持壁 4 1 と側壁 9 -1 とに止着したが、少なくとも側壁 9 -1 に止着されていればよい。

そして、ファスナー等、その他の構成は図 1 の実施形態と同様であるので、それらの説明は省略する。

本実施形態はこのように構成されているから、ボトムカップ 7 -1 とケース本体 1 の止着部の隙間から内部に水が浸入するが、水は支持壁 4 1 と側壁 9 -1 との間隙 4 3 に沿っ

10

20

30

40

50

て流下して排水孔 4 5 から外部に速やかに排水されることとなる。

【 0 0 2 2 】

従って、本実施形態によっても、雨や飛沫が釣竿ケース 3 -1にかかって、ケース本体 1 の外周を伝った水がボトムカップ 7 -1との止着部の隙間からボトムカップ 7 -1内に浸入しても、水が釣竿ケース 3 -1内に浸入することがなく、因って、防水素材を用いたケース本体 1 と防水構造のファスナー 1 7 との組み合わせで釣竿ケース 3 -1の確実な防水が可能となる。

【 0 0 2 3 】

而も、本実施形態によれば、ボトムカップ 7 -1 (間隙 4 3) 内に浸入した水を排水孔 4 5 から速やかに排水させることができるし、排水孔 4 5 から水がボトムカップ 7 -1内に浸入しても、排水孔 4 5 から速やかに排水させることができる。

そして、本実施形態によっても、既存の構造に大きな変更を必要とせず、構造が非常に簡単でコストも安い利点を有する。

【 0 0 2 4 】

尚、上述した各実施形態では、排水孔 3 7 , 4 5 をボトムカップ 7 , 7 -1の底部 3 1 , 3 1 -1に設けたが、側壁 9 , 9 -1に設けてもよい。この場合、排水孔は側壁 9 , 9 -1の底部 3 1 , 3 1 -1近傍に設けることが好ましい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 5 】

【 図 1 】 請求項 1 及び請求項 2 の一実施形態に係る釣竿ケースの正面図である。

【 図 2 】 ケース本体が止着されたボトムカップの断面図である。

【 図 3 】 請求項 3 の一実施形態に係る釣竿ケースのケース本体が止着されたボトムカップの断面図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 6 】

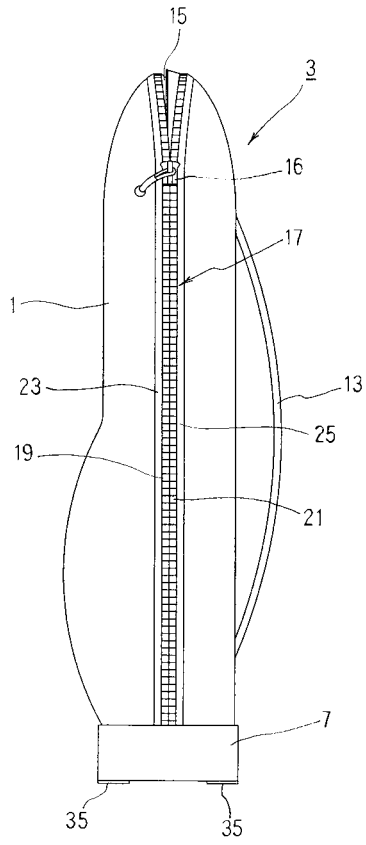
- 1 ケース本体
- 3 , 3 -1 釣竿ケース
- 5 , 3 1 , 3 1 -1 底部
- 7 , 7 -1 ボトムカップ
- 9 , 9 -1 , 2 9 側壁
- 1 1 縫糸
- 1 5 釣竿取出し口
- 1 7 ファスナー
- 2 7 内蓋
- 3 3 , 4 3 間隙
- 3 5 , 3 5 -1 支持脚
- 3 7 , 4 5 排水孔
- 3 9 突部
- 4 1 支持壁

10

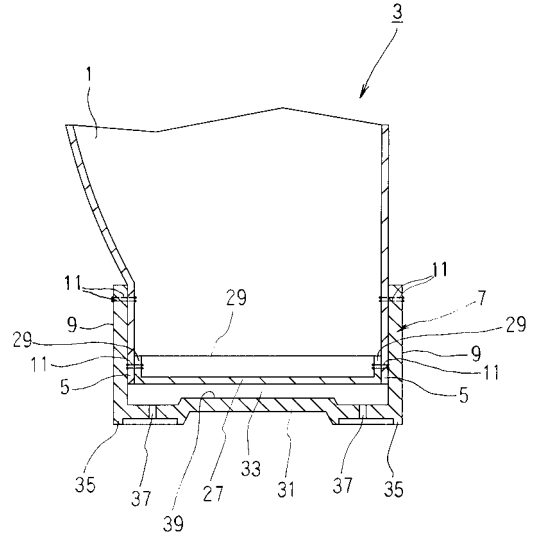
20

30

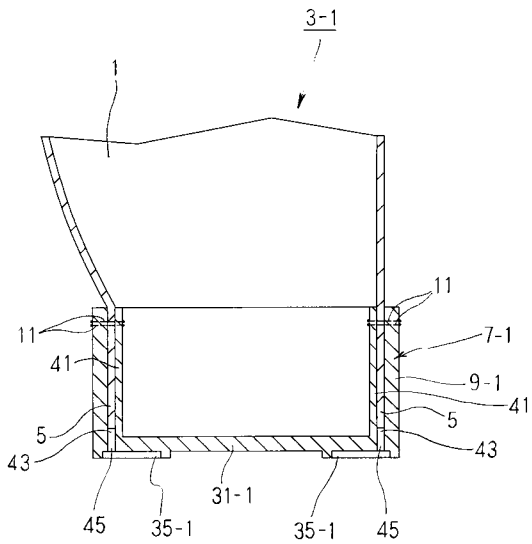
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2001-178343(JP,A)
登録実用新案第3064905(JP,U)
特開2001-340046(JP,A)
実開平06-061266(JP,U)
登録実用新案第3028174(JP,U)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A01K 97/08